



(上)中学校：1500mレース



(右)小学校：開会式

スポーツの(秋)本番!!

記録への挑戦に練習の成果を競う小・中学校連合体育大会

(奥越ふれあい公園・陸上競技場にて)

第281回 9月定例会

議案7件、市会案6件を可決・同意

— 平成6年度各会計決算認定は継続審査 —

第二百八十一回定例市議会は九月十二日に開会され、会期を二十五日までの十四日間と定め、理事者から提出された議案九件と市会案八件を審議しました。

初日には、市長の所信表明の外、平成七年度一般会計補正予算(第二号)案をはじめ、各提出議案について提案理由の説明が行われました。

十八日には、冒頭に市会案「中国・フランスの核実験に抗議し、核実験の中止を求める意見書」を全会一致で可決の後、一般質問が行われ、

常見悦郎(徳風会)、砂子二郎(清新会) 米村輝子(友心会)、谷口彰三(清新会) 高岡和行(徳風会)、浦井智治(共産党) の六議員が、また十九日には、

宇野政市郎(友心会)、本田章(清新会) 栄正夫(共産党)、村西利栄(社会党) 野田幾久代(無所属)、坂元千秋(公明) の六議員が、質問を行いました。

その後、決算特別委員会の設置および委員の選任が行われ、引き続き請願・陳情が上程され、議案および請願・陳情が所管の各委員会に付託されました。

最終日には各委員長報告の後、採決が行われ、議案七件が原案どおり可決・同意されました。平成六年度決算認定議案二件は継続審査となりました。また、各関係行政機関に意見書を提出する市会案五件も可決されました。

その後、任期満了に伴う選挙管理委員と補充員の選挙を行い、閉会しました。

皆さんから出された請願・陳情の結果は別掲のとおりです。



**施設園芸研修センター
事業について**

問 国・県の両者で六〇％を補助する園芸ハイテクランド構想の施設園芸研修センター事業に取り組む考えはないか。
答 施設園芸研修センターは、国の園芸ハイテクランド設置事

業としてメニュー化されているが、この施設は先端技術を導入して野菜等を作付けし、一年間に数回の収穫をする通年型の施設で、数人の研修生を約三年間研修させるものである。
トマトでは年間二〜三回転、ミツバやレタス等の軟弱野菜では三〜四回転して収穫することが可能となる高収益性を取り入れた施設である。

問 エキサイト広場体育館の隣にパチンコ店が建設されるとして、P T A関係者等から反対の声が上がっているが、教育環境を守る観点から、この進出をどのように受け止めているか。
答 パチンコ店の計画は、エキサイト広場総合体育施設に隣接する市道清滝線の東側に位置するようである。

昨年六月に先進地を視察し、当市のような豪雪地域に適合する施設かどうか検討したが、膨大な経費がかかることや、施設に入る研修生確保の問題もあり実現には至らなかった。
しかし、今後とも年間を通じて高収益性の施設園芸については十分研究したい。

「風俗営業等の規制および業務の適性化に関する法律」では、学校や病院等の周囲おおむね百メートルの区域では営業ができないことになっている。
エキサイト広場は、学校施設ではないため、この規定が適用できないのではないかと考えられる。しかし、教育委員会としては、エキサイ

**エキサイト広場体育館
付近へのパチンコ店の
進出について**

審議日程

- 12日 本会議 (会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 13日 } 休 会
- 17日 } 休 会
- 18日 本会議 (市会案上程・採決一般質問)
- 19日 本会議 (一般質問、決算特別委員会の設置及び委員選任、請願・陳情上程、各案件委員会付託)
- 20日 委員会 (建設・産業経済)
- 21日 委員会 (総務・教育民生)
- 22日 委員会 (中部縦貫自動車道等整備促進特別)
- 23日 } 休 会
- 24日 } 休 会
- 25日 本会議 (各委員長報告・質疑・討論・採決、市会案上程・討論・採決)

ト広場は学校教育施設に準ずる施設と考えており、知事への都市計画法の開発許可申請書の進達に当たっては教育委員会として、多くの児童生徒が利用している現状であり

議案等の審議結果

議案番号	件名	結果
第四十三号	平成7年度大野市一般会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十四号	平成7年度大野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
第四十五号	平成7年度大野市老人保健特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
第四十六号	平成7年度大野市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
第四十七号	政治倫理確立のための大野市長の資産等の公開に関する条例案	原案可決
第四十八号	大野市道路路線の認定及び廃止について	原案可決
第四十九号	平成6年度大野市歳入歳出決算認定について	継続審査
第五十号	平成6年度大野市水道事業会計決算認定について	継続審査
第五十一号	教育委員会委員の任命について	同 意
市会案第九号	中国・フランスの核実験に抗議し、核実験の中止を求める意見書	原案可決
市会案第十号	ウルクアイラウンド農業合意の実施に伴う農業農村整備事業の促進に関する意見書	原案可決
市会案第十一号	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書	原案可決
市会案第十二号	公務員労働者の新賃金早期決定を求める意見書	原案可決
市会案第十三号	治水事業の推進に関する意見書	原案可決
市会案第十四号	宗教法人法の改正を求める意見書	原案可決

教育環境の保全に十分留意してほしい」旨の条件を付記してもらうよう要望した。
また、大野郡市P T A連合会や開成中学校、有終南・有終東小学校P T A、青少年健全育成
大野市民会議、奥越愛護センター、大野補導委員会、地元区長などからの反対要望書が提出されたので、この趣旨をも十分考慮し、県に対して陳情を行いたいと考えている。

高校の定員について

問 大野東高校は第二次学科再編により、現在定員二〇〇人が一クラス減の一六〇人になると聞いている。九月現在、大野の高校進学希望調査では、大野東高校は定員一六〇人に対し希望者が一七二人、大野高校は定員二八五人に対し、希望者が三六一人である。

一方勝山市では勝山高校と勝山南高校合わせて、定員四〇〇人に対し、希望者が三三一人であり、なぜ勝山と大野では定員に格差が生じているのか。

大野高校の定員を是非とも一クラス増となるよう努力して欲しい。

答 県教育委員会の発表では、平成八年度には大野東高校の学級再編が行われ、五学科が四学科になり、一学級減となること予想されている。

定数は十二月に決定されるので、現時点では予想である。

また、当市と勝山市の格差について、県教育委員会では奥越全体を同一学区として考えており、その中で四つの高校が運営面での適正な規模を保つことが必要であるとして、適切な定数を優先させるため、現在のよう

な両市にアンバランスが生じていると考えている。

この原因は、高校の運営を優先させ、地域の実情が軽視されているためと理解している。

今後は、この格差を解消してもらうため、県教育委員会に対し、単に高校の運営面から定数を決めるのではなく、中学校の卒業生数に応じて定数を決めるよう、少なくとも大野高校の一クラス増を要請したい。今後とも情報を集めながら定数の確保に努めたい。



登校時の大野高校

官官接待について

問 当市では、県や省庁との関係で、官官接待の現状はどのようなになっているか。また、官官接待に対する見解は。

答 全国各地の市民オンブズマ

ンなどにより、地方官庁が中央省庁の役人を接待する「官官接待」が社会問題になり現在大きな論議を呼んでいるが、当市ではこれら官官接待はない。

しかし、これらの費用全般の財源を考えた時、食糧費の執行に当たっては真に必要なときに最少の範囲で市民の理解が得られることを前提として、節度をもって行われるべきものと考えている。より一層適正な執行に努めていきたい。

都市マスタープランの策定事業について

問 ①当市の行政事業は従来、非常に似通ったものがあるが、今回の都市マスタープランの内容について聞きたい。

②第三次大野市総合計画との関連性と、この後期進捗状況の見直しはどうか。

③都市計画道路網策定事業の進捗状況はどうか。

答 ①市の建設に関する基本構想、つまり都市の健全な発展と秩序ある整備を図るための土地利用、道路・公園・緑地などの都市施設の整備および市街地開発事業に関する計画の基本方針を定めるものであり、平成四年に改正された都市計画法に基づいて策定する。市民からの意見

を十分に反映させるため、周知する機会も設けるなどして策定することとなっている。

なお、良好な都市景観づくりについても、この中で検討されるものと考えている。

②二十一世紀を目標に策定した「第三次大野市総合計画」は、基本構想・基本計画・実施計画の三部から構成されており、それぞれの目標達成を視野に入れて事業実施に努力している。

本年度で終了する前期基本計画の進捗状況は、一部の大型プロジェクトが先送りとなったがほぼ計画どおり進んでいる。

平成八年度からの後期基本計画は、前期計画を総点検し、また、盛り込めなかったものについては、具体化を再検討しながら、鋭意その策定作業を進めているところである。

なお、市街地マスタープランの策定や、都市計画街路網の策定事業などは、この計画に盛り込み、それぞれの位置付けをしていきたい。

③「都市マスタープラン策定事業」として、中部縦貫道・大野インター計画の推進を具体化するため、市街地における自動車動向の現状を早急に調査して将来の交通予測をた



てる必要に迫られている。国・県・市の費用分担で実施するので、重複部分が多く、現在その執行を見合わせている。所期の目的が達成されれば予算の減額など必要な措置をとりたい。

教育への投資について

問 ①国際化、情報化など激変する世界情勢の中で、わが国は子供たちに二十一世紀へ向けた教育への投資が必要と考えるが、小学教育から高等教育に至るまで一人一台のパソコンが必要と言われている。現在小・中学校における配備状況はどうか。

また、今後の配備構想についても聞きたい。

答 現在の配備状況は総数で小学校三十六台、中学校では八十四台である。

これを、五月一日現在の児童生徒数に照らして計算すると、小学校で八十五人に一台、中学校で四十人学級を基準として二人に一台となっている。

現在は教育の中でパソコン教育が重要と考えており、今後小学校では総数に対し平均十人に一台、中学校では四十人学級を基準にして一人一台の目安で、新年度から計画的に整備するよう努力したい。

有終西小学校の整備について



有終西小学校 (中庭側)

枠を、また、平成元年にトイレの大規模改造を行ってきた。その後は、六間アクセス道路問題が浮上して、移転を前提に考えなければならぬ状況となり、校舎内外の大規模な整備を見送ってきた。

西校の移転については、現在まだ決定されていないが、今回の都市マスタープランの中で移転の方法も明確化されるものと考えている。

なお、特に教室の内装や照明および給水設備などに改修必要個所が見受けられ、今後必要に応じ計画的に改修を行いたい。

②児童生徒数は、全市的に減少している現状であり、校区間によって著しいアンバランスが生じたり、偏った時点では考慮すべきである。現在の状況では大変難しい問題と理解している。

単独し尿浄化槽の禁止と、し尿処理および下水道問題について

問 ①単独し尿浄化槽は厚生省が本年八月に三年をメドとして禁止し、従来設置してある施設の改善助成措置も提案されていたが、市としてはどのように対応していく考えか。

答 ①単独し尿浄化槽で処理した九〇 PPM を直接河川などに放流しているが、モデル地区を選定

し、し尿浄化槽と用水の間の適当な個所に、木炭で除去する施設を設置する考えはないか。

また、汚水処理の中に木炭や E M 菌を利用して除去する方法を考えてはどうか。

答 ①公共用水域の水質汚濁防止が重要な課題となっている現在、汚濁負荷の高い生活雑排水を未処理のまま放流している状況から、単独処理浄化槽は明らかに今日の政策に逆行するものとして、概ね三年後には新設を廃止する方針となっている。

また、二十一世紀の初頭には既設の単独浄化槽も、すべて合併浄化槽等に転換することを目標として、地方公共団体に対してもその取り組みの強化を図る方針を打ち出している。

本年の八月月上旬に各都道府県に示され、まだ具体的な施策は打ち出されていないが、今後事業費の確保、財源措置をどうするか、既設単独槽の転換にしても、三千余の基数に対してどう対応するか、また、市民に対して地域の実情に即した指導をどうするかなど、今後十分手法を検討したい。

②木炭、E M 菌の利用については、貴重な意見として、今後その他の公共施設においても、また、管理をしている主体の関係課と協議し、積極的に研究をしたい。

請願・陳情の審議結果

番号	件名	提出者	結果
請願二号	大野西部地域の水田冠水の早期防止対策について	乾側地区区長会 会長 北山秀雄 外五名	採択
請願三号	保育所としての認可申請要望に係る請願	(仮称)社会福祉法人アドバンス福祉会 設立代表 形部正 外十名	継続審査
請願四号	訪問看護ステーション開設に伴う運営補助について	社会福祉法人 大野和光園理事長 松田仁左衛門	継続審査
請願五号	エキサイト広場付近におけるパチンコ店進出への反対について	大野郡市 P T A 連合会 会長 山田陽一	採択
継続分 陳情八号	学習指導要領の抜本的見直しを求める陳情書	福井県高等学校教職員組合執行委員長 金森洋司	不採択
継続分 陳情九号	流雪溝、排水溝の設置及び市道開設について	春日野区副区長 藤原吉宏 外十九名	継続審査
継続分 陳情十号	寒冷地手当「見直し」に関する人事院への意見書提出についての陳情書	福井県国家公務員労働組合共闘会議 議長 町原秀夫	継続審査
陳情十二号	右近次郎地区における再圃場整備事業について	右近次郎土地改良準備委員会委員長 松田成生 外二十九名	採択
陳情十三号	「ワルグアイラウンド農業合意の実施に伴う農業農村整備事業の促進に関する意見書」の提出を求める陳情	奥越農業農村整備事業促進協議会 会長 天谷光治	採択
陳情十四号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める陳情書	福井県教職員組合大野支部執行委員長 中山 悟	採択
陳情十五号	宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情	宗教法人問題を考える草の根市民の会 代表 小坂涉孝	一部採択
陳情十六号	公務員労働者の新賃金早期決定に関する陳情書	本労働組合総連合会 県連合会会長 花澤和實 外一名	採択

公共下水道と水政策について

問 ①公共下水道に係るライフラインの使命、財政負担、公害物質の除去率など、問題のない処理方式について聞きたい。

②公共下水道は市街地における用水の量にさまざまな影響が予想されるので、地下水の涵養や水のリサイクル等を検討する必要があるのではないかと。

答 ①公共下水道の処理方式には標準活性汚泥法・回分式活性汚泥法・オキシデーションディッチ法・好気性ろ床法などがある。それぞれに特徴もあり、当市としては規模など諸状況からみてオキシデーションディッチ法が適していると思いいこの方式の採用を考えている。この方式は、経済性に優れ、維持管理面でも

保守点検箇所数が少なく、特に複雑な運転操作も不要であり、窒素の除去効果もかなり期待できる。

なお、施設費用の面では、基準となる標準活性汚泥法と比べて約八十八%と建設事業費も安く、機能的には浄化率が高く、処理管理面で無人化に近いシステムが可能であると同時に、浄化過程での活性障害も問題の少ない施設であるから、費用は他の方式に比べて低廉である。

②現在の市街地河川は都市下水路としての機能を持っており、公共下水道が供用されると、管路へ直接流入するため、市街地の下流では表流水の不足が考えられ、適正な水路（流雪溝）の配置・整備と少ない水を面的、有効的に配分するなど、最大限の活用策を検討したい。

なお、市街地への流入水量の増加については、水利権などの問題もあり非常に困難ではあるが、現在最大限の流量確保について努力をしている。

地下水涵養対策としては、木の本原で約十ヘクタールの水田湛水を行っており、また、幹線排水路を利用し、表流水の地下水浸透を図るべく工事を行っており、雨水浸透枳などを利用しての地下水涵養についても検討しながら、他に有効な手立てがないか研究を重ねている。

地下水の保護保全の面から、量・質ともにより充実した地下水涵養対策を進めるとともに、なお一層の節水・敬水呼びかけていきたい。

終末処理場からの排水リサイクルは、利用面・コスト面から課題も多く、困難であると考えている。

生活廃棄物の処理について

問 ①ゴミの減量対策には欠かさないとして、ボカシを使い生ゴミを肥料に変えて、花づくりや畑作に活用している主婦が増えてきたが、行政として取り組む考えはないか。

②現在焼却場は老朽化し、修理箇所が増え、職員は対応に追われ残業を余儀なくされている。市民が快適な生活を営む上で清掃や、し尿処理は大切な部署であるが、専門家など事務実態に合わせた人員を配置すべきではないか。

答 ①市街地の生ゴミの排出量が多くなっており、減量対策の推進を図ることが課題であると考えている。

生ゴミの減量対策として微生物群を使用した再資源化、いわゆるEMによる堆肥化の方法もその一環であると考えている。



施設の老朽化が進むし尿処理場

市民の方々に対する適切な分別排出の実態や収集方法等の諸条件づくりと「受け皿」づくりも大切であるので、十分に調査研究をして慎重に対処したい。

②じん芥焼却施設は昭和五十三年の稼働以来十七年が経過し、現在では焼却能力も当初稼働時の七十%に低下しており、処理機能維持を図りながら、常に施設の改良整備などを施し稼働している現状である。

また、し尿処理場の処理量も年々増加傾向にあり、処理能力は一日五四キロリットルであるが、混雑時期には衛生業者のし尿・汚泥の搬入量も一日九〇キロリットルに増え、能力を超えた一日六〇キロリットルの処理を行っている。

なお、処理場施設の水槽類は二十年以上経過し、腐食損傷が

著しく、機械設備についても、定期的な整備によって対処しているが、多くの機械とも耐用年数に達している。

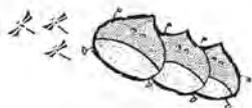
今後は、関連施設の完全整備と併せて更新計画の推進について努力したい。

医療費の無料化に伴う現物支給について

問 医療費の無料化制度は、住民の切実な要求から生まれてきたものであり、利便を図っていることはその気になればやれる課題であると思うが、どうか。

答 医療費の「窓口無料化」は、現行制度において、その事務簡素化の必要性を十分認識しながらも、健康保険法の趣旨に反することとなり、財政上大きな負担増を招くため簡単にはできない。そこで、現行の償還方式の中申請手続きの簡素化を図るべく医療機関の窓口で申請手続きを行なう方式に変更できないか等を中心

に各市町村において、前向きな検討を続けており実現に向けて鋭意努力したい。



決算特別委員会を設置

審査委員会が、決算特別委員会の設置を求め、平成六年大野市各会計決算特別委員を設置された。

委員長 汪 行護
副委員長 安 和
委員 長 章 男
中 員 智 治
畑 浦 岡
委 員 井 田
高 岡

赤根川の改修促進について

問 ①赤根川は昭和四十九年に改修促進同盟会発足以来、下流部分一・六キロメートルしか改修されておらず、部分的には長雨による冠水の被害も解消されてきたが、今夏の洪水で国道一五八号線や赤根橋・洞雲寺橋は通行止めに、また、西部地域では水田の冠水による被害も発生している。

さらに、矢地区での土地改良は県や市が指導しているにもかかわらず、河川改修の遅れから難色を示している等、整備が遅れている。促進に関する現況はどうなっているのか。

②発足以来今日までの状況と今後の活動について、どのように考えているか。

答 ①最近沿川流域は、ほ場整備・市街地開発などが進み、洪水時には水位も上がって、内水排除が容易でなく部分的には水田等の冠水が発生している。

これらを解消するため河川を管理する県では、昭和五十年より順次下流部分を小規模河川改修事業で、また、その上流は河川局部改良事業として改修を進めている状況である。

②事業の促進を目的に、沿川二十七区の区長を会員として、独自の陳情活動を行ってきたが、近年、地元交渉が容易に進まないこともあり、関係会議などの議題として、大野土木事務所に事業促進を強く要望してきた。

今後は本来の活動を行い、年末の予算編成に向け国・県に対して強力に事業の促進を陳情していきたい。

人事案件

教育委員会委員の任命に同意

北 岑 武 夫 氏 (49歳)
(牛ヶ原 3-90)

衛生処理場の計画について

問 処理場改築計画の進捗状況と、地元との交渉経過について聞きたい。

答 平成六年度に環境影響評価や施設の基本計画を一応終えたので、平成七年度に施設更新に係る整備計画書作成業務を現在計画している。

本年四月から堂本・横枕両区

の同意と地権者の承諾を得るため、鋭意交渉を重ねている段階である。

今後は具体的な交渉の詰めを行い一日も早く同意を得て整備計画作成に着手したい。

EM技術の活用について

問 EM技術を採用して、大野市の活性化を図ってはと考えるの点について聞きたい。

①EM技術を採用した自然農法を勧める考えはないか。

②EMボカシを使用している生ゴミ堆肥や、その他担当所管でのEM技術の採用をどのように考えているか。

答 ①EM菌は、有効微生物群と言われ、自然界に生息する微生物のうち有益な微生物だけを集めたもので、酵母菌や乳酸菌といった、なじみのある菌もこの仲間である。

農用地ではEMを用いた堆肥の使用によって、農産物の増収と品質の向上、作物の生理障害抑制、土壌養分の有効利用と肥料の節約等ができ自然農法の推進につながると思われる。

しかし、この技術は現在まだ確立されていないので、実験データなど科学的根拠に乏しく、農地に自然に生息する有益な微生物を破壊しかねないとの不安を持つ有機農業者もある。

選挙管理委員を選挙

10月9日で任期満了となる選挙管理委員と補充委員の選挙が行われ、次の各氏が選ばれました。

○選挙管理委員

長谷川 研一氏 (70歳 本町)
長谷川 久氏 (71歳 中保)
永田 房子氏 (71歳 新庄)
松田 孝信氏 (70歳 上野)

○補充員

北山 由美子氏 (57歳 牛ヶ原)
稲津 孝彦氏 (70歳 南六呂師)
坂田 玉子氏 (73歳 本町)
皆川 英樹氏 (61歳 下据)

※ 選挙管理委員および補充員は議会で選挙することと定められています。

政治倫理の確立と、議員の兼業禁止について

問 去る六月の議会で採択された決議の趣旨に基づき、公正な入札行政を進めるため、また、指名競争入札に際しては、業者指名の明確な基準を作り、今後は地元業者育成を考慮した制限付き一般競争入札を行うよう、改善されたい。

答 地方自治法には、「議員の兼業禁止」が規定されている。

この規定ならびに建設業法の基準等に基づき、隔年「入札参加資格審査申請」を各業者から提出してもらい、厳正に審査しており、現在まで法的に問題となつた申請はない。

なお、市の内規により既に業者の選定基準は定めてある。

行政改革大綱計画について

行政改革のポイントと大綱計画指針の特徴について

問 今回の行政改革大綱のポイントと大綱計画指針の特徴について聞きたい。

答 当市は昭和六十年に行政改革大綱を策定したが、この時は国の指針に強い影響を受けており、今回は国・県の指導を受けるとなく、新たな気持ちで大野市独自の自主的な行政改革に取り組みたい。

今回の大綱の基本方針は高齢化社会の到来、情報化、国際化等の進展による社会変化に対応するため、また、国と地方自治体との役割分担の在り方等社会要求にこたえるため、簡素で効率的な行政システムの確立を目指し、平成八年から平成十年の三年間をメドに計画している。重点事項としては、事務事業や組織機構の見直し、定員管理および給与の適正化、効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進、情報化の推進による行政サービスの向上、公共施設の設置および管理運営等を主な柱に計画を進めている。

を作成したい。

組織機構の見直しにより、政策形成機能また総合調整機能を充実するとともに、当面する重要課題として、中部縦貫自動車道対策、老人保健福祉、環境問題、また女性の対応等、対処すべき部門の充実を図りながら、事務事業によっては機能的連携を考慮した組織を検討したい。

また、公共施設管理運営については、公共施設管理公社の設立を前提に検討している。

行政改革指針の特徴は、

第一、「大野市があくまで自主的、主体的に取り組む行革であること」

第二、「来たるべき地方分権の時代にふさわしい簡素で、効率的な行政システムの確立を目指すものであること」

第三、「その推進に当たっては住民の意見をできる限り反映させるよう心掛ける」の三点を念頭に行政改革を推進していきたい。

部長制の導入について

問 大野市行政改革策定計画では時代に即応した組織、機構の見直しをうたっているが、近い将来部長制導入を考えているのか。

答 行政は各担当課別の仕事だけに陥りがちであるから、各課

の横の連携体制が大事と考えており、こうした意味から部制の導入も一つの方策だと思っている。現在行政改革推進本部の中の専門部会でも、検討の対象としている。

職員のやる気を起こさせることについて

問 行政改革大綱策定の中で、効果的な行政運営と、職員の能力開発等の推進がうたわれているが、職員のやる気を起こさせることが大切と思うが。

答 地方自治をより効果的に推進するためには一人ひとりの職員がその重要性を認識し、自らが担当する事務、事業のスクラップアンドビルドに努め、作業のプロセスの効率化を図ることが必要である。

このような背景のもと、職員研修もさることながら、職員のアイデアを行政施策に反映させる提案や、自主的な調査・研究活動に自らの意志によって取り組み、職員参加による目標の明確化を図ることが強く望まれている。

また、行政ニーズの高度化に伴う、福祉・環境・土木等の分野での専門職の育成と同時に、狭い分野に特定されない、異なった分野にわたる複合専門型職員の養成を促進していきたい。

二本立ての人事体制の確立について

問 行政改革大綱策定計画の中で、専門職の見直しがうたわれているが、多種多様な行政に対応するため、二本立ての人事コース、すなわち一つは部長、課長、課長補佐などのゼネラリストラインと一つは理事、参事、主幹などのスペシャリストラインを確立する考えはないか。

答 今後の高齢化社会に向けて、また、市民のニーズの多様化する中で、専門化してきている現状であり、従来のようなオールラウンドブレイヤーの対応だけではこなしていけないと考慮している。

専門的な知識がありながら、違った部門に異動するのは、問題があると考えており、今後はスペシャリストやゼネラリスト的なとらえ方を人事異動に反映していきたい。

公民館長の嘱託について

問 現在、公民館長は嘱託勤務者である。

市長は本会議の答弁で正職員の配置も考えたいと明言していたが、行政改革大綱の見直しの中でどう取り組む考えか。

答 公民館の職員配置について

は行政改革との関連もあるが、八年度において、八館のうち一館は一般職を配置できるように努力したい。

定員管理について

問 ①現在市役所では、年間を通じて臨時職員を雇用しているが、その数は九月現在何人か。

また、定員管理の見直しの中で、臨時職員採用にどのような対処をしていく考えか。

②既に育児休業・休暇や介護休暇制度が法制化し、順次実施されている。しかし、その制度が十分に生かされた職場環境ではないように思うが、どうか。

答 ①臨時職員を現在六十六人雇用している。雇用については緊急、また時限的な事務事業の発生のため配置をするという原点到ち、その短期的な任用の特殊性に基づき融通性のある適正配置を行うことにより、定員管理を補完させていくべきであると考えている。その処遇については、補助的な業務を行う職務内容や雇用期間にかんがみ、現行のまま保持していきたい。

②育児休業制度は、平成四年三月に条例化して以来現在までに多くの職員がこの制度を活用している。また、介護休暇については、平成元年四月より市独自の基準を設け対応してきたが、

昨年国は「職員の勤務時間、休暇等に関する法律」を改正したので、これを受けて当市も制度化する方向で進みたい。

情報公開制度について

問 行政改革大綱計画にもあるように、開かれた市政運営を推進するため、「情報公開条例」を早急に制定する必要があると思うが、どうか。

答 当市の「情報公開プロジェクトチーム」が、「情報公開制度に関する調査報告書」をまとめたが、この制度導入をして行政機関の情報に関する市民の開示請求権を法的に保証することや、市民に開かれた市政を実現することを目指すとしている。

導入に当たっては、プライバシーの保護等に十分配慮しながら、この調査研究報告書の趣旨に基づき、導入すべく現在実務的な条例、規則等の諸準備に取りかかっている。

また、公開を前提とした文書管理となれば、必然的に保管スペースや市民が自由に閲覧できる場所の確保も必要である。

現庁舎ではスペース的に困難であるので、庁舎の増築時期を考慮に入れて、今後、プロジェクトチームからの報告書を最大限尊重し、具体化に向けて努力したい。

委員会報告

各委員会における協議事項、意見、要望等の趣旨について、それぞれ委員長よりの報告は次のとおり。

建設常任委員会

○各種調査委託事業の実施について

将来への展望に立ち今日まで多くの調査を実施してきたが、これら調査事業は市民生活にも影響を及ぼすこととなるため、過去の経緯も踏まえて、今後は市民の意向等を十分に斟酌し、早期の結果集約と市としての基本的な指針を明確にして、関連する事業実施に反映されたい。

産業経済常任委員会

○農村総合整備費の新規採択調査設計事業負担金について

「県営中山間地域総合整備事業」を阪谷地区において、農業生産基盤整備や農村活性化施設の整備など、総合的に整備を図るものであるが、その計画策定

に当たっては、事業実施時に混乱を来すことのないよう、市と地元と意思の疎通を十分に図りながら、納得できる方向性を見出した上で、事業に取り組みきたい。

○市制度融資の在り方について
地域経済安定対策特別資金預託金は、景気の低迷が長引く現在、市内の小規模商工業者は厳しい経営環境にあつて、少しでも有利な融資を利用することで経営を乗り切ること懸念であり、市の制度融資の果たすべき役割は重要である。しかし、現在の制度融資は同一年度では、一つの制度しか利用できないことや、融資を利用できるのは担保を持った、比較的体質の強い企業に限られるなど利用が難しいので、小規模経営者が、利用しやすい効果的な制度融資の改善に努められたい。

教育民生常任委員会

○請願3号保育所としての認可申請要望に係る請願について

趣旨は一定の理解ができるものの、保育所の認可に際しての設置基準や、要保護児童が減少傾向にあること、また市街地近辺の保育所の配置体系の基本的な確立など、慎重な審議を要す

るとして、全会一致で継続審査とした。

○請願4号訪問看護ステーション開設に伴う運営補助について
趣旨は十分認識できるが、今後施設としての運営実態や他市の状況などを見極めることが肝要であるとして、全会一致で継続審査とした。

総務常任委員会

○下庄北部地区における健康保養施設の建設について

当初、終末処理場立地に関連した地元対策事業として、南新在家区に温水プールを建設するための計画策定委託料が計上されていたが、今回の計画は「市民全体を対象とした健康保養施設」に、規模を拡大して建設する方向に見直したものである。

以前から要望の強かった、市民全体のための健康保養施設として、同時に下庄北部地区全体の活性化を図るための施設として、建設したいとの方向性の実現に向けて邁進されることを希望する。しかし、この計画の原点が終末処理場の立地協定から出発しているものであり、かつその建設場所が一集落に限られているという偏った側面だけにとらえられた場合、誤った印象

を与えかねず、今後の諸事業の執行に收拾のつかない状況の発生が大変懸念される。

従って、理事者は下庄地区の区長会等を通じ、この計画のコンセプト、すなわち「市民全体のための健康保養施設であり、かつ下庄北部地区全体の活性化のための事業である」という基本概念を、下庄地区の全集落に理解してもら

えるよう、早急に対応されたい。



議会運営委員会

○陳情十五号宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める陳情について

本陳情の願意は、社会環境や宗教法人の実態変化などにかんがみ、「宗教法人法及び関係税法の抜本改正を求める意見書」を提出して欲しいとの趣旨である。当委員会としては、現今の世情にかんがみ、陳情六項目のうち「都道府県にまたがる宗教法人の所轄庁を文部大臣とすること」や、「財産目録、収支計算書等の報告義務」および「情報公開」の三項目についての趣旨は、理解できるとして全会一致で一部採択とした。